

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 5,6,7 番は軽自動車専用とする。
- (2) 駐車場前の道路が AM7:00～AM9:00 まで一方通行の規制があるため、規制時間内に通行する場合は、管轄の警察署に許可証の取得が必要となります。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上

☆下竜尾町駐車場

R6.9.1時点

○ ⇒ 契約通し番号
< > ⇒ 現地駐車場番号

道路

